

(証券コード 9302)
平成27年6月2日

株主の皆様へ

東京都港区西新橋三丁目20番1号
三井倉庫ホールディングス株式会社
代表取締役社長 藤岡 圭

第167回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第167回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂き、後述のご案内をご参照のうえ平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号 MSCセンタービル
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項 1. 第167期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第167期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、60頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照のうえ、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://msh.mitsui-soko.com/ir/167/>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、消費税増税の反動による落ち込みがあったものの、アメリカやアジアなど海外景気の緩やかな回復を背景に、輸出に持直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調が継続しております。

物流業界におきましては、営業普通倉庫21社統計1～3類倉庫の保管残高は前年同月比で増加基調が継続しているものの、荷動きを示す回転率は依然としてマイナス基調が継続するなど景気回復を実感できる状況には至っておりません。

こうした経済環境の中、当期の当社グループの業績は、倉庫事業では、一般貨物運送、コンテナ運送などの運送取扱いが減少したものの、保管残高が堅調に推移したことから増収増益となりました。港湾運送事業は、顧客船社の取扱いが航路再編に伴い減少したことから減収減益となりました。グローバルフロー事業は、円安の影響や欧米、北東アジア、東南アジアの各地域において取扱いが増加したことなどから増収増益となりました。グローバルエクスプレス事業は、日本を含むアジアを中心に取扱いが回復し、また北米での取扱いが増加したことなどから増収増益となりました。ロジスティクスシステム事業は消費税増税前の駆け込み需要の反動や、冷夏と多雨の影響による取扱量の落ち込みなどから減収減益となりました。BPO事業は新規顧客獲得などから増収となったものの、新規業務取扱いに向けた人員、スペース確保のためのコスト増などから減益となりました。一方、不動産事業は減収減益となりました。

これらの結果、連結営業収益は前期比89億5千万円増の1,704億8千6百万円となり、連結営業利益は同6億1千7百万円増の61億1千2百万円、連結経常利益は円安による為替差益等もあり同5億2百万円増の43億8百万円となりました。また、税金等調整前当期純利益は資産効率改善の観点から固定資産の売却を行った前期に比べ37億円減の43億7千6百万円となり、連結当期純利益は同32億7千9百万円減の12億1千2百万円となりました。

なお、当社は、依然として厳しい環境の中にある物流業界において、100年の歴史を持つ倉庫会社からグローバルな総合物流企業への進化を目指し、各事業の成長を一層加速し、事業規模の拡大と企業価値の持続的向上を図るため、平成26年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行いたしました。

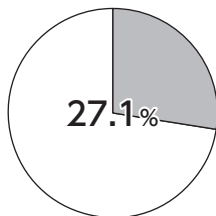
それに伴い、平成26年4月1日より事業区分を変更しております。

主な変更点は、「グローバルネットワーク事業」と「国際輸送事業」を合わせて「グローバルフロー事業」として再編するとともに、「航空事業」から「グローバルエクスプレス事業」へ名称を変更しております。以下の事業区分別業績は、前期実績を新しい事業区分に組み替えた上で比較しております。

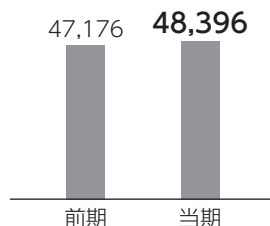
### (倉庫事業)

国内において一般事業者を対象に倉庫保管、国内運送、流通加工等の様々な物流サービスを提供する倉庫事業においては、荷動きが想定を下回り、倉庫荷役、一般貨物運送取扱い、コンテナ運送取扱いが減少いたしました。一方、農産品を中心に食料工業品や雑貨等幅広い品目において保管残高が高水準で推移したことなどから営業収益は前期比12億2千万円増の483億9千6百万円となり、営業利益は同2億1千6百万円増の23億4千8百万円となりました。

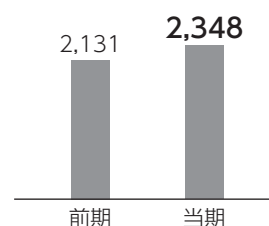
営業収益構成比



営業収益 (単位: 百万円)



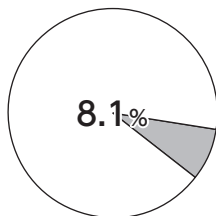
営業利益 (単位: 百万円)



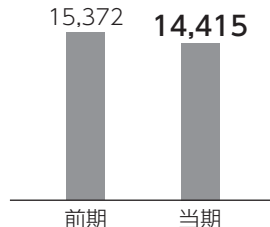
### (港湾運送事業)

船会社を主な顧客として港湾作業、運送サービスを提供する港湾運送事業においては、基幹業務であるコンテナターミナル作業においてアジア航路の取扱いが好調に推移したものの、日中航路再編の影響により取扱いが減少した結果、営業収益は前期比9億5千6百万円減の144億1千5百万円となり、営業利益は同3億5千1百万円減の5億4千1百万円となりました。

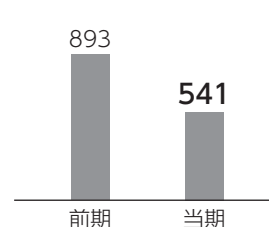
営業収益構成比



営業収益 (単位: 百万円)



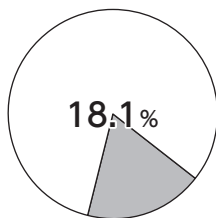
営業利益 (単位: 百万円)



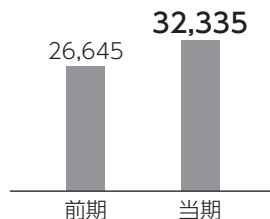
### (グローバルフロー事業)

海外現地法人による物流サービスの提供、及び複合一貫輸送サービスの提供等を行うグローバルフロー事業においては、欧州、米州、北東アジア、東南アジアのすべての地域において増収となり、複合一貫輸送サービスを加えた全体では、営業収益は前期比56億8千9百万円増の323億3千5百万円となり、営業利益は同1億8千8百万円増の7億4千3百万円となりました。

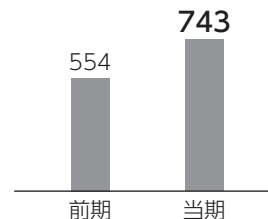
営業収益構成比



営業収益 (単位：百万円)



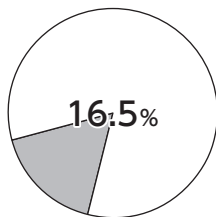
営業利益 (単位：百万円)



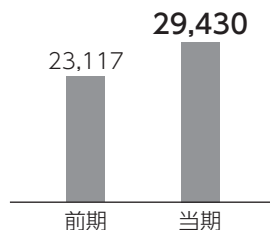
### (グローバルエクスプレス事業)

航空貨物の混載輸送及び付随する物流サービスを提供するグローバルエクスプレス事業においては、下期に入り日本を含むアジアを中心に取扱いが回復し、また、北米西岸における港湾混雑に伴い航空需要が増加したことなどから、営業収益は前期比63億1千2百万円増の294億3千万円、営業利益は同14億2千6百万円増の34億8千8百万円となりました。

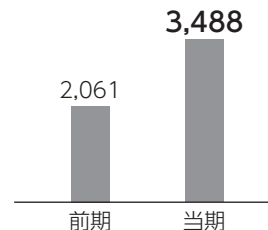
営業収益構成比



営業収益 (単位：百万円)



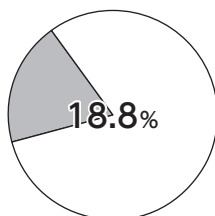
営業利益 (単位：百万円)



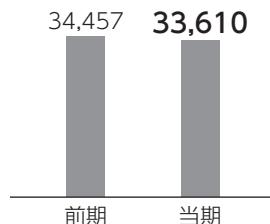
### (ロジスティクスシステム事業)

サードパーティロジスティクス（3PL）によるサプライチェーンマネジメント（SCM）支援サービスを提供するロジスティクスシステム事業においては、消費税増税前の駆け込み需要の反動や、冷夏と多雨の影響による取扱量の落ち込み等がある中、大手家電量販店向け3PL業務の受託エリアの拡大などに取り組んできたものの、営業収益は前期比8億4千7百万円減の336億1千万円となり、営業利益は同5億4千7百万円減の3億9千7百万円となりました。

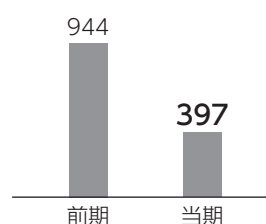
営業収益構成比



営業収益 (単位：百万円)



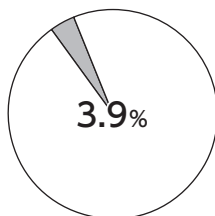
営業利益 (単位：百万円)



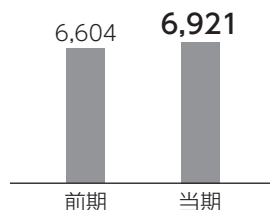
### (BPO事業)

顧客が自ら行っている業務プロセスのすべてもしくは一部を受託し、運営、管理するBPO事業においては、上期はコールセンター業務における新規顧客の獲得やスポット案件の取扱いがあったこと等から増収増益で推移したものの、下期は新規業務取扱い開始に備えた人員やスペースの確保のためのコスト増等から減益となり、通期では営業収益は前期比3億1千7百万円増の69億2千1百万円となりましたが、営業利益は同5千2百万円減の1千3百万円となりました。

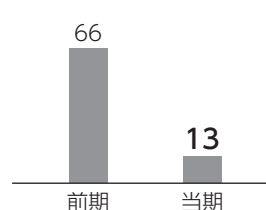
営業収益構成比



営業収益 (単位：百万円)



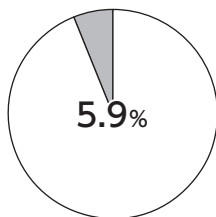
営業利益 (単位：百万円)



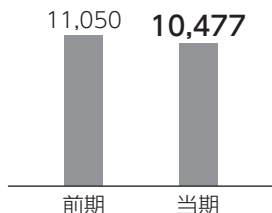
**(不動産事業)**

不動産賃貸事業においては、当期に施設の大規模修繕を行っており、これに伴い賃貸可能施設が一部制限されたことによる賃料収入の減少もあり、営業収益は前期比5億7千2百万円減の104億7千7百万円となり、営業利益は同5億2千4百万円減の58億7千2百万円となりました。

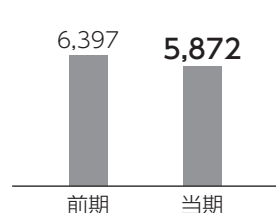
**営業収益構成比**



**営業収益** (単位：百万円)



**営業利益** (単位：百万円)



**(企業集団の事業別、主要業務の連結営業収益)**

(単位：百万円)

| 事業区分          | 主要業務        | 当期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------|-------------|-------------------------------------|
| 倉庫事業          | 倉庫          | 11,328                              |
|               | 倉庫          | 5,448                               |
|               | 国内          | 17,351                              |
|               | その他の        | 14,267                              |
| 港湾運送事業        | コンテナターミナル   | 10,950                              |
|               | その他の        | 3,464                               |
| グローバルフロー事業    | 倉庫          | 4,704                               |
|               | 倉庫          | 5,551                               |
|               | 国内          | 6,686                               |
|               | N V O C C 業 | 6,549                               |
|               | 3 P L 業     | 3,815                               |
| その他の          | 5,027       |                                     |
| グローバルエクスプレス事業 | 航空輸送        | 29,430                              |
| ロジスティクスシステム事業 | 3 P L 業     | 33,610                              |
| B P O 事業      | B P O 業     | 6,921                               |
| 不動産事業         | 不動産賃貸業務     | 10,477                              |

(注) 事業間の内部振替前の数値によっております。

## (2) 資金調達の状況

社債の償還及びM&A投資資金等に充当するため、社債の発行による資金調達を実施いたしました。

## (3) 設備投資の状況

① 当期中の設備投資額は、無形固定資産を含め145億2百万円(支払ベース)であります。

② 当期中の主要設備の異動は、次のとおりであります。

### 1. 完成または取得した主要設備

グローバルフロー事業：インドネシア G I I C倉庫

(インドネシア ジャカルタ、建物延床面積35,587㎡、平成27年3月完成)

グローバルフロー事業：インドネシア チャクン倉庫

(インドネシア チャクン、建物延床面積4,383㎡、平成26年9月完成)

グローバルフロー事業：釜山新港物流センター

(韓国 釜山、建物延床面積15,424㎡、平成26年6月完成)

### 2. 主要設備の減少

該当事項はありません。

### 3. 当期末において工事継続中の主要設備

倉庫事業：西神戸事務所第2センター

(兵庫県神戸市、建物延床面積13,429㎡、平成27年4月竣工)

倉庫事業：(仮称) 騎西第1事務所

(埼玉県加須市、建物延床面積18,832㎡、平成27年9月竣工予定)

倉庫事業：(仮称) 若洲倉庫

(東京都江東区、建物延床面積4,636㎡、平成27年8月竣工予定)

不動産事業：箱崎ビルバリューアップ工事

(東京都中央区、平成28年3月完了予定)

不動産事業：箱崎ビル大規模改修工事

(東京都中央区、平成27年12月完了予定)

不動産事業：箱崎ビル水害対策工事

(東京都中央区、平成27年6月完了予定)

### ③ 当期末において計画中の主要設備

倉庫事業：太田市土地・建物(倉庫・事務所)

(群馬県太田市、平成27年6月取得予定)



倉庫事業：神戸市土地・建物（倉庫・事務所）  
（兵庫県神戸市、平成27年8月取得予定）

不動産事業：MSCセンタービル空調設備更新工事  
（東京都港区、平成27年7月着工予定）

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況  
該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の状況

| 区 分        | 第164期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第166期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)  | 107,344                                | 148,241                                | 161,535                                | 170,486                                |
| 営業利益(百万円)  | 6,731                                  | 5,362                                  | 5,494                                  | 6,112                                  |
| 経常利益(百万円)  | 5,251                                  | 3,746                                  | 3,806                                  | 4,308                                  |
| 当期純利益(百万円) | 2,151                                  | 3,166                                  | 4,491                                  | 1,212                                  |
| 1株当たり当期純利益 | 17円32銭                                 | 25円49銭                                 | 36円17銭                                 | 9円76銭                                  |
| 総資産(百万円)   | 197,338                                | 232,872                                | 220,728                                | 245,213                                |
| 純資産(百万円)   | 50,852                                 | 57,696                                 | 65,936                                 | 72,980                                 |

② 当社の状況

| 区 分        | 第164期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第165期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第166期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第167期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 営業収益(百万円)  | 74,291                                 | 76,372                                 | 79,241                                 | 46,891                                 |
| 営業利益(百万円)  | 4,662                                  | 3,089                                  | 2,273                                  | 1,568                                  |
| 経常利益(百万円)  | 3,711                                  | 2,181                                  | 1,383                                  | 1,335                                  |
| 当期純利益(百万円) | 1,610                                  | 2,761                                  | 3,650                                  | 1,284                                  |
| 1株当たり当期純利益 | 12円97銭                                 | 22円24銭                                 | 29円39銭                                 | 10円35銭                                 |
| 総資産(百万円)   | 180,805                                | 200,062                                | 187,990                                | 198,584                                |
| 純資産(百万円)   | 44,420                                 | 47,487                                 | 50,836                                 | 53,261                                 |

## (6) 対処すべき課題

当社は、2016年3月期を最終年度とする中期経営計画「MOVE 2013」の下、アジアパシフィックにおける成長領域への集中投資、プラットフォーム型サービスの開発と展開、及び資産ポートフォリオの最適化を事業方針とし、タイ、インドネシア、中国、韓国における新たな物流施設の建設、神戸、埼玉におけるヘルスケア専用施設の新設拡充等、さまざまな施策を実施してまいりました。

これらの施策により、計画最終年度の数値目標である連結売上高1,800億円の達成はほぼ確実な状況となっておりますが、一方で営業利益110億円につきましては、消費税増税等に伴う個人消費の落ち込みによる販売物流の低迷や賃貸ビルの大規模改修の影響等により、達成困難な状況となっております。

こうした状況の下、成長を一層加速するため、2014年10月に持株会社制へ移行し、組織基盤を再構築し、2015年4月からは三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社を当社グループ6番目の事業会社と位置付け、グループ内の他の事業会社とのシナジーを活かした新たなプラットフォーム型サービスの提供を開始するとともに、2016年3月期を初年度とし、2018年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画「MOVE 2015」を策定いたしました。

中期経営計画「MOVE 2015」の事業方針、及び数値目標は以下のとおりです。

成長領域への積極的投資の継続とグループシナジー創出の強化によるトップライン成長、業務改善、標準化による生産性向上を同時に追及するとともに、事業戦略実行に資するヒューマンリソースの強化推進に注力してまいります。また、収益の向上によるキャッシュフロー拡大を目指したうえで、これまで以上にキャッシュフローとバランスシートのマネジメントを強化するとともに、株主還元の強化と資本効率向上を重視した財務戦略を実施してまいります。

### <事業方針>

グローバル・ロジスティクスカンパニーへの新たなステージ

- ・アジアパシフィックにおける成長領域への集中投資
- ・グループシナジー創出と生産性向上
- ・資産ポートフォリオの最適化

### <数値目標> (2018年3月期)

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 2,800億円 |
| 営業利益       | 110億円   |
| 営業キャッシュフロー | 200億円   |
| ROE        | 8%超     |

## (7) 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金        | 出資比率(%) | 主要な事業内容       |
|------------------------------------|------------|---------|---------------|
| 倉庫事業、港湾運送事業                        |            |         |               |
| 三井倉庫株式会社                           | 5,000百万円   | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送事業   |
| 三井倉庫九州株式会社                         | 1,000百万円   | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送事業   |
| 三井倉庫港運株式会社                         | 150百万円     | 100.0   | 倉庫事業、港湾運送事業   |
| グローバルフロー事業                         |            |         |               |
| MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD  | 1,880万S\$  | 100.0   | グローバルフロー事業統括  |
| 三井倉庫NEA株式会社                        | 100百万円     | 100.0   | 北東アジア地域統括     |
| MITSUI-SOKO(TAIWAN)CO., LTD.       | 8,000万NT\$ | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| MITSUI-SOKO(KOREA)CO., LTD.        | 95,300万KRW | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| 三井倉庫(中国)投資有限公司                     | 25,193万RMB | 100.0   | 中国地域統括        |
| MITEX LOGISTICS(SHANGHAI)CO.,LTD.  | 3,421万RMB  | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| MITEX INTERNATIONAL(HONG KONG)LTD. | 5,070万HK\$ | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| MITSUI-SOKO SOUTHEAST ASIA PTE LTD | 60万S\$     | 100.0   | 東南アジア地域統括     |
| MITSUI-SOKO(SINGAPORE)PTE LTD      | 10万S\$     | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| MITSUI-SOKO(MALAYSIA)SDN. BHD.     | 300万MYR    | 89.8    | グローバルフロー事業    |
| MITSUI-SOKO(THAILAND)CO., LTD.     | 1,000万TB   | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| PT.MITSUI-SOKO INDONESIA           | 1,300万US\$ | 95.0    | グローバルフロー事業    |
| MITSUI-SOKO(EUROPE)S.R.O.          | 2,830万CZK  | 100.0   | 欧州地域統括        |
| MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.            | 2,000万US\$ | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| PST CLC,a.s.                       | 8,001万CZK  | 100.0   | グローバルフロー事業    |
| グローバルエクスプレス事業                      |            |         |               |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社                     | 400百万円     | 64.2    | グローバルエクスプレス事業 |
| MSE EXPRESS AMERICA, INC.          | 20万US\$    | 100.0   | グローバルエクスプレス事業 |
| ロジスティクスシステム事業                      |            |         |               |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社                    | 6,708百万円   | 100.0   | ロジスティクスシステム事業 |
| BPO事業                              |            |         |               |
| 三井倉庫ビジネストラスト株式会社                   | 100百万円     | 100.0   | BPO事業統括       |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社                 | 100百万円     | 100.0   | BPO事業         |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 出資比率には、子会社を通じて間接的に出資するものを含んでおります。  
3. 各会社に対する議決権比率は、出資比率と同一であります。  
4. RMB=人民元、HK\$=香港ドル、S\$=シンガポールドル、US\$=米ドル、MYR=マレーシアリンギット、NT\$=台湾ドル、KRW=コリアウォン、TB=タイバーツ、CZK=チェココルナ

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、当社（三井倉庫ホールディングス株式会社）及び子会社59社、関連会社9社で構成され、その主たる事業は、倉庫保管及び荷役、港湾作業、国内運送並びに国際運送等の物流の各機能を有機的、効率的に顧客に提供する物流関連の各事業並びにビル賃貸業を中心とする不動産事業であります。

各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分          | 事業内容                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------|
| 倉庫事業          | 国内において一般事業者を対象に倉庫保管、国内運送、流通加工等の様々な物流サービスを提供する事業         |
| 港湾運送事業        | 船会社を主な顧客として港湾作業、運送サービスを提供する事業                           |
| グローバルフロー事業    | 海外現地法人による物流サービスの提供、及び複合一貫輸送サービスの提供等を行う事業                |
| グローバルエクスプレス事業 | 航空貨物の混載輸送及び付随する物流サービスを提供する事業                            |
| ロジスティクスシステム事業 | サードパーティーロジスティクス（3PL）によるサプライチェーンマネジメント（SCM）支援サービスを提供する事業 |
| BPO事業         | 顧客が自ら行っている業務プロセスのすべてもしくは一部を受託し、運営、管理を代行する事業             |
| 不動産事業         | 所有するビル等の建物及び土地の賃貸を行う事業                                  |

## (9) 主要な拠点等

## ① 当社

|    |         |
|----|---------|
| 本店 | (東京都港区) |
|----|---------|

## ② 国内子会社（本店所在地）

|                    |          |
|--------------------|----------|
| 三井倉庫株式会社           | (東京都港区)  |
| 三井倉庫港運株式会社         | (大阪府大阪市) |
| 三井倉庫九州株式会社         | (福岡県福岡市) |
| 三井倉庫エクスプレス株式会社     | (東京都港区)  |
| 三井倉庫ロジスティクス株式会社    | (東京都港区)  |
| 三井倉庫ビジネスパートナーズ株式会社 | (東京都港区)  |

## ③ 海外子会社

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| MITSUI-SOKO(KOREA)CO., LTD.        | (韓国)     |
| MITSUI-SOKO(SINGAPORE)PTE LTD      | (シンガポール) |
| MITEX LOGISTICS(SHANGHAI)CO., LTD. | (中国)     |
| MITEX INTERNATIONAL(HONG KONG)LTD. | (香港)     |
| MITSUI-SOKO(THAILAND)CO., LTD.     | (タイ)     |
| PT. MITSUI-SOKO INDONESIA          | (インドネシア) |
| MITSUI-SOKO(U.S.A.)INC.            | (米国)     |
| PST CLC, a. s.                     | (チェコ)    |
| MSE EXPRESS AMERICA, INC.          | (米国)     |

## (10) 従業員の状況

- ① 当社グループの従業員の数、4,465名（前期末比173名増）であり、その内訳は次のとおりであります。

| 事業区分          | 人数     |
|---------------|--------|
| 倉庫事業          | 1,297名 |
| 港湾運送事業        | 228名   |
| グローバルフロー事業    | 1,610名 |
| グローバルエクスプレス事業 | 563名   |
| ロジスティクスシステム事業 | 299名   |
| BPO事業         | 291名   |
| 不動産事業         | 8名     |
| その他           | 48名    |
| 管理部門          | 121名   |

(注) 管理部門として記載されている人数は、当社従業員数（出向者を除く）から不動産事業に属する人数を控除したものであります。

- ② 当社の従業員の状況は、次のとおりであります。

| 人数          | 前期末比増減        | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|-------------|---------------|--------|--------|
| 129名 (713名) | 645名減 (657名増) | 38歳2ヶ月 | 12年4ヶ月 |

- (注) 1. 人数は就業者数であり、( ) 内に出向者を外数で記載しております。  
2. 平均年齢及び平均勤続年数は、退職出向者を含めて算出しております。  
3. 従業員数が前期と比べ645名減少しましたのは、平成26年10月1日付会社分割により持株会社へ移行したことに伴う各事業会社への出向によるものであります。

## (11) 主要な借入先

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
|              | 百万円    |
| 株式会社三井住友銀行   | 17,220 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 11,736 |
| 三井生命保険株式会社   | 6,612  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 6,446  |
| 農林中央金庫       | 3,137  |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 400,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 124,188,088株（自己株式 226,925株を除く）
- (3) 株 主 数 9,045名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                             | 持 株 数 | 持株比率 |
|---------------------------------------------------|-------|------|
|                                                   | 千株    | %    |
| 三 井 生 命 保 険 株 式 会 社                               | 7,846 | 6.32 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                         | 7,433 | 5.99 |
| 三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社                       | 7,005 | 5.64 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT | 6,158 | 4.96 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                               | 3,484 | 2.81 |
| RBC ISB A/C DUB NON RESIDENT-TREATY RATE          | 3,375 | 2.72 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                           | 3,112 | 2.51 |
| 株 式 会 社 竹 中 工 務 店                                 | 2,484 | 2.00 |
| 三 井 倉 庫 グ ル ー プ 従 業 員 持 株 会                       | 2,289 | 1.84 |
| C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y     | 2,251 | 1.81 |

(注) 持株比率は自己株式（226,925株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位               | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                    |
|-------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長         | 田 村 和 男   | 取締役会議長兼三井倉庫株式会社取締役会長                                                                                       |
| 代表取締役 社 長         | 藤 岡 圭     | 最高経営責任者兼三井倉庫株式会社代表取締役社長兼<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD<br>Managing Director兼三井倉庫エクスプレス株式会社<br>取締役会長 |
| 代表取締役 常務取締役       | 碓 誠       | 最高財務責任者兼財務経理管掌兼事業管理管掌兼三井<br>倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫ビジネ<br>ストラスト株式会社取締役会長                                     |
| 代表取締役 常務取締役       | 中 谷 幸 裕   | コンプライアンス責任者兼企業管理管掌兼三井倉庫株<br>式会社取締役                                                                         |
| 常 務 取 締 役         | 田原口 誠     | 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役                                                                                         |
| 常 務 取 締 役         | 道 瀬 英 二   | 三井倉庫株式会社代表取締役専務取締役                                                                                         |
| 取 締 役             | 池 田 求     | 三井倉庫ビジネストラスト株式会社代表取締役社長                                                                                    |
| 取 締 役             | 矢 川 康 治   | 三井倉庫株式会社常務取締役                                                                                              |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 小 川 良 司   | 総務人事連結企業管掌兼MITSUI-SOKO<br>INTERNATIONAL PTE LTD Director                                                   |
| 取 締 役 上 級 執 行 役 員 | 古 賀 博 文   | 財務経理管掌役員補佐兼三井倉庫ビジネストラスト株<br>式会社取締役                                                                         |
| 社 外 取 締 役         | 内 田 和 成   | 学校法人早稲田大学商学学術院教授、キューピー株式<br>会社社外取締役、ライフネット生命保険株式会社社外<br>取締役、E R I ホールディングス株式会社社外取締役                        |
| 社 外 取 締 役         | 古 橋 衛     | トヨタ自動車株式会社エグゼクティブアドバイザー                                                                                    |
| 常勤監査役（常任監査役）      | 笹 尾 新 一 郎 | 三井倉庫株式会社監査役                                                                                                |
| 常勤社外監査役           | 大久保 慶 一   | 三井倉庫株式会社監査役                                                                                                |
| 社 外 監 査 役         | 須 藤 修     | 弁護士、株式会社バンダイナムコホールディングス社<br>外監査役、株式会社アコーディア・ゴルフ社外取締役                                                       |
| 社 外 監 査 役         | 小 澤 元 秀   | 公認会計士、学校法人中央大学専門職大学院国際会<br>計研究科特任教授、リーバイ・ストラウス ジャパン<br>株式会社社外監査役                                           |



- (注) 1. 取締役上級執行役員 小川良司、取締役上級執行役員 古賀博文、及び社外取締役 古橋 衛は、平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会において選任され、同日就任いたしました。
2. 社外監査役 小澤元秀は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役 武隈壮治、及び社外取締役 深津泰彦は任期満了により退任いたしました。
4. 平成27年4月1日付で代表取締役常務取締役 礎 誠の担当職務は、最高財務責任者兼財務経理管掌兼事業管理管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役会長から不動産事業管掌兼三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役兼三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役会長に変更となりました。
5. 平成27年4月1日付で取締役上級執行役員 古賀博文の担当職務は、財務経理管掌役員補佐兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役から企画事業開発広報管掌兼三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役に変更となりました。
6. 当社は、社外取締役 内田和成、古橋 衛及び社外監査役 大久保慶一、須藤 修、小澤元秀のそれぞれを独立役員として指定し、東京証券取引所に対して、独立役員届出書を提出しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                       | 人 数  | 報 酬 等 の 額 |
|---------------------------|------|-----------|
| 取 締 役                     | 14名  | 374百万円    |
| 監 査 役                     | 4名   | 64百万円     |
| (上記のうち社外役員(社外取締役、社外監査役)分) | (6名) | (48百万円)   |
| 合 計                       | 18名  | 439百万円    |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含みません。
2. 上記には、平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

## (3) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・なし
- ②他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役 内田和成は、キューピー株式会社、ライフネット生命保険株式会社及びE R Iホールディングス株式会社の社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏が勤務する学校法人早稲田大学と当社の間には人事研修に関する取引がありますが、特記すべき関係にはありません。
  - ・社外監査役 須藤 修は、株式会社バンダイナムコホールディングスの社外監査役及び株式会社アコーディア・ゴルフの社外取締役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。

- ・社外監査役 小澤元秀は、リーバイ・ストラウス ジャパン株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、同兼任先と当社の間には特別な関係はありません。また、同氏が勤務する学校法人中央大学と当社の間には特別な関係はありません。

### ③当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                 |
|-----------|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 内 田 和 成   | 当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し、主にマーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略などの研究者としての専門的な見地から、適宜発言を行っております。        |
|           | 古 橋 衛     | 平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会での選任後、当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、主に会社経営者としての豊富な経験及び識見に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 慶 一 | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会16回すべてに出席し、司法分野における永年の経験及び知見を基に、必要に応じ発言を行っております。               |
|           | 須 藤 修     | 当事業年度開催の取締役会16回のうち15回に出席し、また監査役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。            |
|           | 小 澤 元 秀   | 当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、また監査役会16回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地から、必要に応じ発言を行っております。                |

### ④責任限定契約に関する事項

当社は、定款において社外取締役及び社外監査役に係る会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約に関する規定を設けております。（定款第26条第2項及び第34条第2項）

この定款規定に基づき、当社が社外取締役全員（2名）及び社外監査役全員（3名）と締結している責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

#### 1. 社外取締役との責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

#### 2. 社外監査役との責任限定契約

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 有限責任監査法人トーマツ
- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当社の会計監査人としての報酬等の額                   | 46百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 81百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、MITSUI-SOKO (U.S.A.) INC.、MITSUI-SOKO (SINGAPORE) PTE LTD、MITEK LOGISTICS (SHANGHAI) CO., LTD.、MITEK INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
2. 当社の会計監査人としての報酬等の額4千6百万円は、会社法、金融商品取引法監査等に対する合算した報酬であります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法定の監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適切な監査を実施しているか否かを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任もしくは不再任に関する議案を株主総会に提案することといたしております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。（最終改定 平成27年1月26日）

### ①当社グループ各社の取締役、従業員の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

当社グループ各社は、諸法令、定款及び社会規範の遵守、反社会的勢力との決別、環境保全への取組み、情報管理等に関するグループ企業倫理規範を定め、当社グループ各社の取締役及び従業員の行動規範とする。

当社のリスク管理部においてコンプライアンスの意識の向上を図るため、当社グループを横断的に統括することとし、同部を中心に啓蒙、教育活動を行う。同部は、当社グループのコンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的にコンプライアンス委員会、取締役会及び監査役に報告されるものとする。コンプライアンスの観点から疑義のある行為等については、早期発見、是正を図るため、当社グループ従業員が直接情報提供を行う手段として、当社がグループ共通のコンプライアンス・ホットラインを設置、運営するとともに、通報者が通報したことにより不利益を受けないこととする。

### ②当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社グループ各社は、法令及び社内規程に従い取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。当社グループ各社の取締役及び監査役は常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ③当社グループ各社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社内に、当社及び主要なグループ会社のリスク管理責任者からなるリスク管理委員会を置き、グループ全体のリスク管理の状況を審議し、基本的な対応事項、方針等を定める。

コンプライアンス、環境、災害、品質、財務、経理、情報セキュリティ等に係る個別のリスクについては、それぞれのリスク管理を担当する当社グループ各社の部署にて、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、配布等を行うものとし、当社グループの横断的なリスク評価及び対応の推進は当社リスク管理部が行うものとする。

#### ④当社グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は当社グループの中長期の事業基本方針を策定し、当社は当社グループの予算管理、資金調達、資金管理等を一元的に行う。各事業領域において事業運営を担うグループ会社（事業会社）はその方針に基づき、自らが所管するグループ会社の運営も含め、自立的な成長を目指し事業運営を行う。その進捗、実績等については、当社が定期的に事業会社より報告を受け、達成状況の検証を行う。

#### ⑤当社グループの企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは目標の実現に向け、グループ企業倫理規範及びコンプライアンス基準を遵守し、社会の一員としての責任を果たす。

当社グループは、当社グループ各社の取締役または執行役員に法令遵守、リスク管理に係る権限と責任を与え、各執行部門の責任者を指揮して企業集団の業務の適正を確保するための社内規程及び体制を構築させ、当社のリスク管理部はこれらを横断的に推進、管理する。また、グループ会社各社の監査を行う。財務、資金、ブランド、知的財産、人材、情報資産、不動産等は当社が一元的に管理することにより、当社グループの目標に適した事業運営の基礎的枠組みを維持する。

#### ⑥子会社の取締役、執行役員、従業員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループガバナンスに関する方針を定め、当社グループにおいて各社が負うべき責任及び権限を明確にする。グループ会社各社における重要事項は、当社取締役会の承認、あるいは報告を要することとする。また、当社は事業の進捗状況に関してグループ会社各社から定期的に報告を受け、取締役会その他会議にて協議する。

#### ⑦財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を構築するため、主要業務のリスク分析及びそのコントロールに係る基本的な書類を整備し、適正な手順を策定するとともに、誤謬防止の方策等を講じる。また、当社グループ各社が自らそれら手順、方策等の実施状況を定期的にチェックし、不備が発見された場合にはそれを是正することとする。更に、当社のリスク管理部が横断的に当社グループを監査し、それらチェック及び是正の結果についての確認を行う。

**⑧監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制、その従業員の取締役からの独立性、及び同従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、必要に応じて監査役の職務を補助する専任の従業員（監査役補佐人）を置き、同補佐人は、取締役の指示を受けることはなく監査役及び監査役会が同補佐人に対する指揮命令権を有し、また同補佐人の任命、解任、及び人事考課については人事担当の取締役が監査役と協議のうえ、協議結果を尊重して決定することとする。

**⑨当社グループ各社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制**

当社グループ各社の取締役、執行役員または従業員は、当該会社もしくは当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当該会社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を報告することとする。監査役に報告したことを理由として、当該報告者が不利益な扱いを受けることはないものとする。

**⑩監査役職務遂行に要する費用の確保、その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会あるいは監査役が監査を行うために社外の専門家へ調査、助言等を求めようとするときは、その費用が合理的なものである限り、当社が負担するものとする。監査役は予め可能な限り年間監査計画を策定し、各対象会社あるいは部署に通知し、他方対象となった会社、部署は効率よく監査が行われるよう協力する。監査結果に基づき、当社の監査役は当社グループ各社の代表取締役、監査役、会計監査人、内部監査部署及び関連部署各々との間で適時意見交換を行う。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

会社の経営方針の決定を支配することが可能な量の株式を保有する株主についての基本的な対処方針に関して、当社は、そのような量の株式を保有しようとする者を許容するか否かは最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきと考えております。従って、新株予約権をあらかじめ発行する防衛策等のいわゆる買収防衛策の導入は、現時点では予定しておりません。

当社の企業価値、株主共同の利益の確保または向上にとって不適切な者による当社の買収が試みられようとした場合には、多くの株主または投資家の皆様にとって好ましくない結果がもたらされることを防止する必要があるため、株主の皆様から負託された者の責務として、当社取締役会はこれを防止するための適切な措置をとります。その場合には、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、社内に設置する「企業価値向上委員会」（当社社外取締役及び社外監査役で構成）が、当該買付行為または買収提案の当社企業価値、株主共同の利益への影響等を、独立した立場で慎重に調査、検討いたします。この結果を踏まえ、取締役会は、十分な審議を行い、企業価値、株主共同の利益の観点から、株主の皆様にとっての最善策について結論を出すことといたします。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業規模の拡大に伴う営業利益の継続的な増大により、企業価値を増加させることを経営の基本方針としており、剰余金の使途といたしましては、長期的な利益拡大を目指した収益性の高い新規投資を優先する一方、配当に関しましては、基本的には業績連動とし、連結営業利益をベースに算出いたしました「実質当期純利益」の3割を目途に配当する方針であります。また、短期的な業績の変動に影響されないよう、中長期的な利益水準、財務内容を考慮し、一時的に業績が悪化した場合でも、一定額の安定的配当は維持する方針であります。

当期の剰余金の配当につきましては、中間配当金として平成26年12月3日から1株当たり4円50銭をお支払いいたしました。また、期末配当金につきましては、平成27年5月11日開催の取締役会決議により、平成27年6月3日(水曜日)から1株当たり5円をお支払いいたします。これにより、当期の年間配当金は、前期より50銭増え、9円50銭となります。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|------------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部                |                | 負 債 の 部                |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>58,146</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>58,641</b>  |
| 現金及び預金                 | 23,796         | 支払手形及び営業未払金            | 13,698         |
| 受取手形及び営業未収金            | 25,282         | 短期借入金                  | 5,998          |
| 繰延税金資産                 | 1,110          | 1年内返済予定の長期借入金          | 14,574         |
| その他                    | 8,055          | 1年内償還予定の社債             | 7,000          |
| 貸倒引当金                  | △98            | 未払法人税等                 | 1,463          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>187,067</b> | 賞与引当金                  | 2,051          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>127,973</b> | その他                    | 13,855         |
| 建物及び構築物                | 63,438         | <b>固 定 負 債</b>         | <b>113,591</b> |
| 機械装置及び運搬具              | 3,716          | 社 債                    | 57,000         |
| 土地                     | 50,666         | 長期借入金                  | 40,508         |
| 建設仮勘定                  | 7,642          | 繰延税金負債                 | 7,349          |
| その他                    | 2,510          | 退職給付に係る負債              | 4,345          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>27,361</b>  | その他                    | 4,387          |
| のれん                    | 21,100         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>172,232</b> |
| その他                    | 6,260          | 純 資 産 の 部              |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>31,732</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>56,482</b>  |
| 投資有価証券                 | 16,976         | 資 本 金                  | 11,100         |
| 長期貸付金                  | 415            | 資 本 剰 余 金              | 5,563          |
| 繰延税金資産                 | 810            | 利 益 剰 余 金              | 39,919         |
| 退職給付に係る資産              | 4,757          | 自 己 株 式                | △101           |
| その他                    | 8,996          | その他の包括利益累計額            | 11,762         |
| 貸倒引当金                  | △223           | その他有価証券評価差額金           | 6,351          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>245,213</b> | 繰延ヘッジ損益                | △0             |
|                        |                | 為替換算調整勘定               | 4,173          |
|                        |                | 退職給付に係る調整累計額           | 1,237          |
|                        |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>     | <b>4,735</b>   |
|                        |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>72,980</b>  |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>245,213</b> |



# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目        |    | 金 額    |         |
|------------|----|--------|---------|
|            |    | 内 訳    | 計       |
| 営          | 業  | 19,625 | 170,486 |
|            | 保倉 | 13,560 |         |
|            | 庫湾 | 20,838 |         |
|            | 運不 | 68,567 |         |
|            | そ  | 9,855  |         |
|            | 業  | 38,038 |         |
| 営          | 業  | 84,703 | 150,232 |
|            | 作  | 13,914 |         |
|            | 賃減 | 5,883  |         |
|            | 給そ | 21,757 |         |
|            | の  | 23,972 |         |
| 営          | 業  |        | 20,253  |
| 販売費及び一般管理費 |    |        | 14,140  |
| 営          | 業  |        | 6,112   |
| 営          | 業  | 391    | 1,491   |
|            | 受取 | 64     |         |
|            | 持分 | 548    |         |
|            | 為そ | 487    |         |
| 営          | 業  | 1,104  | 3,295   |
|            | 支支 | 1,320  |         |
|            | そ  | 870    |         |
| 特          | 別  |        | 4,308   |
| 特          | 別  | 237    | 239     |
|            | 投資 | 1      |         |
|            | 損  | 158    | 172     |
|            | 定  | 13     |         |
| 税          | 金  |        | 4,376   |
| 法          | 人  | 2,179  | 2,475   |
| 法          | 人  | 296    |         |
| 少          | 数  |        | 1,900   |
| 少          | 当  |        | 688     |
| 当          | 期  |        | 1,212   |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結包括利益計算書（参考情報）

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目              | 金 額   |       |
|------------------|-------|-------|
|                  | 内 訳   | 計     |
| 少数株主損益調整前当期純利益   |       | 1,900 |
| その他有価証券評価差額金     | 1,940 |       |
| 繰延ヘッジ損益          | △0    |       |
| 為替換算調整勘定         | 1,957 |       |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 493   |       |
| 退職給付に係る調整額       | 772   |       |
| その他の包括利益         |       | 5,163 |
| （内訳）             |       | 7,064 |
| 親会社株主にかかる包括利益    | 6,159 |       |
| 少数株主にかかる包括利益     | 905   |       |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                           | 株 主 資 本 |           |           |          |            | その他の包括利益累計額          |                 |              |                      |                       | 少数株主<br>持分 | 純資産<br>合計 |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|----------|------------|----------------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------------|------------|-----------|
|                           | 資本金     | 資本<br>剰余金 | 利益<br>剰余金 | 自己<br>株式 | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 繰延<br>ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に<br>係る調整<br>累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |            |           |
| 当期首残高                     | 11,100  | 5,563     | 39,238    | △100     | 55,801     | 4,411                | 0               | 1,939        | 464                  | 6,816                 | 3,318      | 65,936    |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |           | 585       |          | 585        |                      |                 |              |                      |                       |            | 585       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 11,100  | 5,563     | 39,824    | △100     | 56,387     | 4,411                | 0               | 1,939        | 464                  | 6,816                 | 3,318      | 66,522    |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |          |            |                      |                 |              |                      |                       |            |           |
| 剰余金の配当                    |         |           | △1,117    |          | △1,117     |                      |                 |              |                      |                       |            | △1,117    |
| 当期純利益                     |         |           | 1,212     |          | 1,212      |                      |                 |              |                      |                       |            | 1,212     |
| 自己株式の取得                   |         |           |           | △0       | △0         |                      |                 |              |                      |                       |            | △0        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |         |           |           |          |            | 1,940                | △0              | 2,233        | 772                  | 4,946                 | 1,417      | 6,363     |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | —         | 94        | △0       | 94         | 1,940                | △0              | 2,233        | 772                  | 4,946                 | 1,417      | 6,458     |
| 当期末残高                     | 11,100  | 5,563     | 39,919    | △101     | 56,482     | 6,351                | △0              | 4,173        | 1,237                | 11,762                | 4,735      | 72,980    |

（注）本連結計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

# 連結注記表

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (イ) 連結子会社の数 57社  
(主要な連結子会社の名称) 三井倉庫(株)〔倉庫事業、港湾運送事業〕  
MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD〔グローバルフロー事業〕  
三井倉庫エクスプレス(株)〔グローバルエクスプレス事業〕  
三井倉庫ロジスティクス(株)〔ロジスティクスシステム事業〕  
三井倉庫ビジネストラスト(株)〔BPO事業〕
- ・MSE Express (Thailand) Co., Ltd.は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
  - ・エム・エス物流サービス(株)は、三倉(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
  - ・MSイメージング(株)は、三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)に吸収合併されたため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
  - ・平成26年10月1日より、持株会社体制へ移行したため、当社の倉庫事業、港湾事業を会社分割により承継した「三井倉庫株式会社」及びBPO事業を会社分割により承継した「三井倉庫ビジネストラスト株式会社」を連結の範囲に含めております。なお、当社は持株会社体制への移行に伴い、平成26年10月1日付で商号を「三井倉庫株式会社」から「三井倉庫ホールディングス株式会社」に変更しております。
- (ロ) 主要な非連結子会社の名称等  
(株) 三港フーツ  
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (イ) 持分法を適用した関連会社数 6社  
(主要な持分法適用関連会社の名称) 上海錦江三井倉庫国際物流有限公司
- ・MSE Express (Thailand) Co., Ltd.は、株式の追加取得により、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。
- (ロ) 持分法を適用していない非連結子会社( (株) 三港フーツ他) 及び関連会社(アメリカンターミナルサービス(株)他)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。
- (ハ) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社32社中26社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの . . . . . 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの . . . . . 移動平均法による原価法

デリバティブ . . . . . 時価法

#### (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 . . . . . 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）（リース資産を除く）並びに在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年、機械装置及び運搬具：2～15年

②無形固定資産 . . . . . 定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、（リース資産を除く）社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (ハ) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 . . . . . 支出時に全額費用として処理しております。

#### (ニ) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金 . . . . . 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 . . . . . 従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

- (ホ) 退職給付に係る会計処理の方法  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～16年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13年）による定額法により、費用処理しております。
- (ハ) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (ト) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんは、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
- (チ) ヘッジ会計の処理方法  
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- (リ) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理                      税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3億5千5百万円減少し、退職給付に係る資産が6億8千3百万円増加するとともに、利益剰余金が5億8千5百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4円72銭増加しております。

## 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額は3億2千6百万円、繰延税金負債の金額が9億1千4百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が2億1千9百万円減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保付債務

(イ) 担保に供している資産

|         |          |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 532百万円   |
| 土 地     | 642百万円   |
| 計       | 1,174百万円 |

(ロ) 担保付債務

|               |        |
|---------------|--------|
| 短期借入金         | 50百万円  |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 53百万円  |
| 長期借入金         | 53百万円  |
| 計             | 156百万円 |

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 122,531百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

### 3. 保証債務

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| (イ) 他社の銀行借入等に対する保証債務  | 989百万円 |
| (ロ) 従業員の住宅ローンに対する保証債務 | 144百万円 |

### 4. 受取手形裏書譲渡高 8百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 124,415,013株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------|--------------|------------|------------|
| 平成26年5月7日<br>取締役会  | 普通株式  | 558百万円   | 4円50銭        | 平成26年3月31日 | 平成26年6月5日  |
| 平成26年11月4日<br>取締役会 | 普通株式  | 558百万円   | 4円50銭        | 平成26年9月30日 | 平成26年12月3日 |
| 計                  | —     | 1,117百万円 | —            | —          | —          |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年5月11日開催の当社取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- |           |            |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額   | 620百万円     |
| ②1株当たり配当額 | 5円         |
| ③基準日      | 平成27年3月31日 |
| ④効力発生日    | 平成27年6月3日  |
| ⑤配当原資     | 利益剰余金      |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する注記

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価     | 差 額 |
|-----------------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金            | 23,796         | 23,796  | —   |
| (2) 受取手形及び営業未収金       | 25,282         | 25,282  | —   |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券    | 14,675         | 14,675  | —   |
| 資産計                   | 63,754         | 63,754  | —   |
| (4) 支払手形及び営業未払金       | 13,698         | 13,698  | —   |
| (5) 短期借入金             | 5,998          | 5,998   | —   |
| (6) 長期借入金（一年内返済予定を含む） | 55,082         | 55,353  | 270 |
| (7) 社債（一年内返済予定を含む）    | 64,000         | 64,598  | 598 |
| 負債計                   | 138,779        | 139,648 | 868 |
| (8) デリバティブ取引（*）       | (0)            | (0)     | (0) |

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。なお、デリバティブ取引のうち、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項、及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

（4）支払手形及び営業未払金、並びに（5）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

（7）社債

当社の発行する社債の時価については、市場価格等に基づき算定しております。

（8）デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。



(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23億円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都及びその他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価        |
|------------|------------|
| 40,260百万円  | 143,376百万円 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定に基づく金額、その他の物件については収益還元法に基づいて自社で算定した金額であります。

## 退職給付に関する注記

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度並びに確定給付企業年金制度を採用しております。

また、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度において退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度(18社)及び確定拠出年金制度(9社)並びに確定給付企業年金制度(1社)を設定しております。また、在外子会社の一部では確定拠出年金制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高      | 8,620百万円  |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | △1,039百万円 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 7,581百万円  |
| 勤務費用             | 710百万円    |
| 利息費用             | 30百万円     |
| 数理計算上の差異の当期発生額   | 113百万円    |
| 退職給付の支払額         | △839百万円   |
| その他              | 30百万円     |
| 退職給付債務の期末残高      | 7,627百万円  |

**(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表**

|                |          |
|----------------|----------|
| 年金資産の期首残高      | 6,966百万円 |
| 期待運用収益         | 25百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 1,301百万円 |
| 事業主からの拠出額      | 23百万円    |
| 退職給付の支払額       | △277百万円  |
| 年金資産の期末残高      | 8,039百万円 |

**(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表**

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 3,338百万円  |
| 年金資産                  | △8,039百万円 |
| 小計                    | △4,700百万円 |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 4,289百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △411百万円   |

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 退職給付に係る負債             | 4,345百万円  |
| 退職給付に係る資産             | △4,757百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △411百万円   |

**(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

|                              |        |
|------------------------------|--------|
| 勤務費用                         | 710百万円 |
| 利息費用                         | 30百万円  |
| 期待運用収益                       | △25百万円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額               | △70百万円 |
| 過去勤務費用の費用処理額                 | △44百万円 |
| 退職一時金制度及び確定給付企業年金制度に係る退職給付費用 | 601百万円 |

(注) 上記の退職給付費用以外に、割増退職金9千1百万円を営業外費用として計上しております。

**(5) 退職給付に係る調整額**

|                                            |           |
|--------------------------------------------|-----------|
| 退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。 |           |
| 過去勤務費用                                     | 45百万円     |
| 数理計算上の差異                                   | △1,105百万円 |
| 合計                                         | △1,060百万円 |

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用   | 6百万円     |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,775百万円 |
| 合計          | 1,782百万円 |

## (7) 年金資産に関する事項

### ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|        |      |
|--------|------|
| 株式     | 84%  |
| 債券     | 7%   |
| 一般勘定   | 4%   |
| 現金及び預金 | 3%   |
| その他    | 1%   |
| 合計     | 100% |

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が34%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が50%含まれております。

### ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を算定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

### 当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |          |
|-----------|----------|
| 割引率       | 0.3~1.0% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0%     |

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1億2千4百万円であります。

## 企業結合に関する注記

### 共通支配下の取引等

当社は、平成26年10月1日付にて会社分割を実施し、持株会社制へと移行いたしました。なお、当社は同日付にて「三井倉庫株式会社」から「三井倉庫ホールディングス株式会社」に商号を変更しております。

### 1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及び事業内容  
倉庫事業、港湾運送事業及びBPO事業
- (2) 企業結合日  
平成26年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、分割により設立した「(新)三井倉庫株式会社」及び「三井倉庫ビジネストラスト株式会社」を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

三井倉庫株式会社及び三井倉庫ビジネストラスト株式会社

(5) その他取引の概要

当社グループが持株会社制に移行した目的は以下のとおりです。

当社は、依然として厳しい環境の中にある物流業界において、100年の歴史を持つ倉庫会社からグローバルな総合物流企業への進化を目指し、平成24年11月に策定した中期経営計画「MOVE 2013」の下、事業の更なる成長に取り組んでおりますが、今般、各事業の成長を一層加速し、事業規模の拡大と企業価値の持続的向上を図るため、会社分割の方法により持株会社制に移行いたしました。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## 後発事象に関する注記

### 1. 株式取得による会社等の買収

当社とソニー株式会社は、ソニーグループが日本、タイ及びマレーシアの子会社で営むロジスティクス事業に関して、当社が出資し、合弁事業を開始することについて合意し、平成26年12月22日に最終契約を締結し、平成27年4月1日付でソニーサプライチェーンソリューション株式会社の全株式の66%を当社がソニー株式会社から取得しております。

(1) ①被取得企業の名称、事業内容等

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 被取得企業の名称 | ソニーサプライチェーンソリューション株式会社 |
| 事業の内容    | ロジスティクス事業              |
| 資本金      | 15億5千万円                |

②企業結合を行った主な理由

当社は企業グループとしての成長拡大と事業戦略実現のため、中期経営計画「MOVE 2013」を策定し、プラットフォーム型サービスの開発と提供に主軸をおき、アジア・パシフィック地域を中心に、積極的な投資を実施しております。本件取引は、ソニーグループが保有する経験豊富な人材と、グローバルなオペレーション体制、生産計画と密接に連携した物流企画の立案ノウハウを活用することで、部品等の調達から、製造、販売までのサプライチェーン全般を視野に入れたプラットフォーム型サービスを確立し、外販物流業務の拡大を目指すものであります。

③企業結合日

平成27年4月1日

- ④企業結合の法的形式  
全株式の66%取得
- ⑤結合後企業の名称  
三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社
- ⑥取得後の議決権比率
- |                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 合併直前に所有していた議決権比率               | 0%  |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 (2,046,000株) | 66% |
| 取得後の議決権比率                      | 66% |

- ⑦取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社による、現金を対価とする株式取得であること。

(2) 被取得企業の取得価額

被取得企業の取得価額は75億円であり、現金による取得です。ただし、金額は持分譲渡価額の調整を行った上で確定される予定です。

(3) 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

## 2. 株式取得による会社等の買収

当社は、平成27年5月11日開催の取締役会において、以下のとおり、デンマークの物流会社であるPrime Cargo A/S及び香港の物流会社であるPrime Cargo (H.K.) Limitedの全株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。

(1) ①被取得企業の名称、事業内容等

- (a)被取得企業の名称 Prime Cargo A/S
- |      |                         |
|------|-------------------------|
| 事業内容 | 海上貨物及び航空貨物輸送事業並びに流通加工事業 |
| 資本金  | 180万デンマーククローネ           |
- (b)被取得企業の名称 Prime Cargo (H.K.) Limited
- |      |                |
|------|----------------|
| 事業内容 | 海上貨物及び航空貨物輸送事業 |
| 資本金  | 5万4千香港ドル       |

②企業結合を行った主な理由

北欧での事業基盤の拡充を図り、欧州での更なる事業地歩の強化を目的としております。

③企業結合日

平成27年5月29日を予定しております。

④企業結合の法的形式

- |                            |        |
|----------------------------|--------|
| Prime Cargo A/S            | 全株式の取得 |
| Prime Cargo (H.K.) Limited | 全株式の取得 |

⑤取得後の議決権比率

Prime Cargo A/S

|                                |      |
|--------------------------------|------|
| 合併直前に所有していた議決権比率               | 0%   |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 (1,800,000株) | 100% |
| 取得後の議決権比率                      | 100% |

Prime Cargo (H.K.) Limited

|                             |      |
|-----------------------------|------|
| 合併直前に所有していた議決権比率            | 0%   |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 (54,000株) | 100% |
| 取得後の議決権比率                   | 100% |

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

Prime Cargo A/S

MITSUI-SOKO (EUROPE) S.R.O. による現金を対価とする株式取得であること。

Prime Cargo (H.K.) Limited

MITEX INTERNATIONAL (HONG KONG) LTD. による現金を対価とする株式取得であること。

(2) 被取得企業の取得価額

|                            |                |      |
|----------------------------|----------------|------|
| Prime Cargo A/S            | 145百万デンマーククローネ | (概算) |
| Prime Cargo (H.K.) Limited | 145百万デンマーククローネ | (概算) |

(3) 支払資金の調達方法

自己資金及び借入金

## 1 株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 549円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 9円76銭   |

~~~~~  
(注)本連結注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産	の 部	負 債	の 部
流 動 資 産	10,475	流 動 負 債	39,328
現金及び預金	7,897	営業未払金	179
営業未収金	807	短期借入金	13,862
前払費用	329	1年内返済予定の長期借入金	14,295
繰延税金資産	368	1年内償還予定の社債	7,000
その他	1,074	未払金	1,517
貸倒引当金	△1	前受金	271
固 定 資 産	188,108	預り金	239
有 形 固 定 資 産	100,389	賞与引当金	950
建物	50,975	その他の	1,011
構築物	957	固 定 負 債	105,994
機械装置	1,146	社債	57,000
車両運搬具	18	長期借入金	39,448
工具器具備品	1,306	繰延税金負債	6,391
土地	39,700	退職給付引当金	71
建設仮勘定	6,284	その他	3,083
無 形 固 定 資 産	5,986	負 債 合 計	145,322
借地権	2,904	純 資 産	の 部
ソフトウェア	3,038	株 主 資 本	47,245
その他	42	資 本 金	11,100
投資その他の資産	81,733	資 本 剰 余 金	5,563
投資有価証券	15,530	資 本 準 備 金	5,563
関係会社株式	43,879	利 益 剰 余 金	30,683
関係会社出資金	7,341	利 益 準 備 金	2,562
長期貸付金	10,088	その他利益剰余金	28,120
前払年金費用	2,669	固定資産圧縮積立金	8,022
その他	2,360	別 途 積 立 金	10,000
貸倒引当金	△135	繰越利益剰余金	10,098
資 産 合 計	198,584	自 己 株 式	△101
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,015
		その他有価証券評価差額金	6,015
		純 資 産 合 計	53,261
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	198,584

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から
平成27年 3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
		内 訳	計
営	業 収 益 グ ル 一 プ 関 係 会 社 保 倉 庫 湾 上 港 屋 運 不 動 産 そ の 他	2,420 24 5,767 2,730 8,068 358 11,498 10,114 5,908	46,891
営	業 原 価 作 業 原 価 賃 借 費 減 給 租 そ の 他	19,019 3,783 4,295 2,484 1,461 8,092	
営 業 総 利 益			7,753
営 業 一 般 管 理 費			6,185
営 業 利 益			1,568
営	業 外 収 益 受 取 利 息 為 替 益 そ の 他	911 521 147	1,580
営	業 外 費 用 支 払 手 数 そ の 他	1,077 457 277	
特 別 常 利 益			1,335
特	別 投 資 利 益 所 得 税 前 当 期 純 利 益	237 1	239
特	別 固 定 資 産 除 却 損 他 益	158 1	
税 引 前 当 期 純 利 益			1,415
税 法 法 当 期		59 70	130
税 引 後 当 期 純 利 益			1,284

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金				繰越利益 剰余金				
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				固定資 産圧縮 積立金	別途 積立金						
当期首残高	11,100	5,563	2,562	7,725	20,294	△506	△100	46,638	4,197	50,836	
会計方針の変更による累積的影響額						440		440		440	
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,100	5,563	2,562	7,725	20,294	△66	△100	47,079	4,197	51,276	
当期の変動額											
剰余金の配当						△1,117		△1,117		△1,117	
固定資産圧縮積立金の積立				390		△390		-		-	
固定資産圧縮積立金の取崩				△93		93		-		-	
任意積立金の取崩					△10,294	10,294		-		-	
当期純利益						1,284		1,284		1,284	
自己株式の取得							△0	△0		△0	
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)									1,818	1,818	
当期の変動額合計	-	-	-	296	△10,294	10,164	△0	166	1,818	1,984	
当期末残高	11,100	5,563	2,562	8,022	10,000	10,098	△101	47,245	6,015	53,261	

(注) 本計算書類中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの・・・移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(リース資産を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3～50年、機械装置及び車両運搬具：2～15年

②無形固定資産・・・定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しております。

5. 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金・・・債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金・・・従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

1) 退職給付見込額の期間・・・退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- 2) 数理計算上の差異及び・・・ 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数(13~16年)による定額法による按分額を、それぞれ発生翌事業年度から償却しております。過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間年数(13年)による定額法により、発生時から償却しております。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

7. ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

8. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、計算に用いる割引率を従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付に係る資産が6億8千3百万円増加し、利益剰余金が4億4千万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は3円54銭増加しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 99,006百万円 |
| 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。 | |
| 2. 保証債務 | |
| （イ）他社の銀行借入等に対する保証債務 | 2,370百万円 |
| （ロ）従業員の住宅ローンに対する保証債務 | 144百万円 |

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	765百万円
短期金銭債務	8,528百万円
長期金銭債権	9,781百万円

4. 取締役に対する金銭債務

74百万円

損益計算書に関する注記

平成26年10月1日付で持株会社制へ移行したことから、同日以降は関係会社からのシステム使用料と、関係会社からの施設使用料をグループ運営収入として計上し、関係会社からの受取配当金を関係会社受取配当金として計上し、営業収益に含めております。

関係会社との取引高

①営業取引による取引高

営業収益	4,121百万円
営業費用	9,139百万円

②営業取引以外の取引高

1,519百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 226,925株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
退職給付引当金	980百万円
賞与引当金	305百万円
有形固定資産	42百万円
関係会社株式	601百万円
投資有価証券	155百万円
繰越欠損金	274百万円
その他	491百万円
繰延税金資産小計	2,851百万円
評価性引当額	△725百万円
繰延税金資産合計	2,125百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△2,875百万円
退職給付信託設定益	△1,402百万円
固定資産圧縮積立金	△3,836百万円
その他	△34百万円
繰延税金負債合計	△8,149百万円
繰延税金負債の純額	△6,023百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△18.9%
住民税均等割	1.2%
評価性引当額	13.4%
税率変更による影響	△23.4%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が2億5百万円、繰延税金負債の金額が8億3千万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が3億3千1百万円減少しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	当期末残高
子会社	MITS LOGISTICS (THAILAND) CO., LTD.	100% (-)	資金の援助	資金の貸付	-	長期貸付金	3,206百万円
						その他(短期貸付金)	199百万円
子会社	PT.MITSUI-SOKO INDONESIA	100% (-)	資金の援助	資金の貸付	4,113百万円	長期貸付金	5,780百万円
						その他(短期貸付金)	54百万円
子会社	三井倉庫 ビズポート 株式会社	100% (-)	資金の調達	資金の借入	8,038百万円 (*)	短期借入金	8,053百万円

(*) 取引金額は、期中の平均残高によっております。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。

企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

連結注記表「企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

後発事象に関する注記

1. 株式取得による会社等の買収

連結注記表「後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 428円88銭

1 株当たり当期純利益 10円35銭

~~~~~  
(注) 本個別注記表中に記載の金額の表示については、いずれも表示単位未満を切り捨てております。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青木良夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林弘幸 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社（旧会社名 三井倉庫株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井倉庫ホールディングス株式会社（旧会社名 三井倉庫株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 青木良夫 | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小林弘幸 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井倉庫ホールディングス株式会社（旧会社名 三井倉庫株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第167期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価に係る監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

三井倉庫ホールディングス株式会社 監査役会

|         |     |     |   |
|---------|-----|-----|---|
| 常任常勤監査役 | 笹尾  | 新一郎 | ㊟ |
| 常勤社外監査役 | 大久保 | 慶一  | ㊟ |
| 社外監査役   | 須藤  | 修   | ㊟ |
| 社外監査役   | 小澤  | 元秀  | ㊟ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

薬事法の題名が、平成26年11月の同法改正により「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改められたこと、及び当社グループのヘルスケア業務が、平成26年11月に新設された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」にも関わることから、これを契機に今後の同業務の拡大、及び医療医薬技術の進歩に伴う法律等の新たな整備にも柔軟に対応できるよう、定款の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                        | 変 更 案                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 第1条 (条文省略)                                                                                     | 第1条 (現行どおり)                                              |
| (目的)                                                                                           |                                                          |
| 第2条 当社は、次の事業を営むこと、並びに、次の事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配又は管理することを目的とする。 | 第2条 (現行どおり)                                              |
| 1. ～7. (条文省略)                                                                                  | 1. ～7. (現行どおり)                                           |
| 8. <u>薬事法に基づく医薬品等の包装、表示及び保管業並びに販売業</u>                                                         | 8. <u>医薬品、体外診断用医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品の製造業並びに販売業</u> |
| 9. ～18. (条文省略)                                                                                 | 9. ～18. (現行どおり)                                          |
| 第3条～第40条 (条文省略)                                                                                | 第3条～第40条 (現行どおり)                                         |

### 第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役全員（田村和男、藤岡 圭、碓 誠、中谷幸裕、田原口 誠、道瀬英二、池田 求、矢川康治、小川良司、古賀博文、内田和成、古橋 衛の12名）は、本総会終結の時をもってその任期が満了いたします。持株会社制への移行に伴い各事業担当取締役を各子会社での業務執行に注力させ、併せて当社の意思決定の迅速化を図るため、2名減員して取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（平成26年10月1日付変更前の商号是三井倉庫株式会社）を指します。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | た 田 村 和 男<br>むら かつ お<br>(昭和20年7月25日) | 昭和43年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役 (東南アジア担当)<br>平成11年9月 当社取締役 (アジア担当)<br>平成13年2月 当社取締役関東支社長<br>平成14年1月 当社代表取締役常務取締役関東支社長<br>平成14年6月 当社代表取締役常務取締役 (総務、人事担当)<br>平成15年6月 当社代表取締役社長<br>平成16年4月 当社代表取締役社長 (最高経営責任者)<br>平成24年6月 当社取締役会長 (取締役会議長)、現在に至る<br>平成26年10月 三井倉庫株式会社取締役会長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社取締役会長                                                                                                                                                         | 97,000株        |
| 2         | ふじ 藤 岡 圭<br>おか けい<br>(昭和28年12月23日)   | 昭和52年4月 当社入社<br>平成23年6月 当社常務取締役 営業統括部門長<br>平成24年4月 当社常務取締役 社長補佐<br>平成24年6月 当社代表取締役社長 (最高経営責任者)<br>平成25年4月 当社代表取締役社長 (最高経営責任者) 倉庫事業部門長<br>三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長、現在に至る<br>平成26年4月 当社代表取締役社長 (最高経営責任者) グローバルフロー事<br>業部門長<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Managing<br>Director、現在に至る<br>平成26年10月 当社代表取締役社長 (最高経営責任者)、現在に至る<br>三井倉庫株式会社代表取締役社長、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社代表取締役社長<br>三井倉庫エクスプレス株式会社取締役会長<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Managing Director | 25,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | いかり 礎 まこと 誠<br>(昭和28年11月19日)          | 昭和51年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員（業務担当）<br>平成21年4月 当社執行役員（業務、L I T担当）<br>平成22年4月 当社上級執行役員 経営企画部門長<br>平成23年1月 当社上級執行役員 経営管理部門長兼最高財務責任者<br>平成23年6月 当社常務取締役 経営管理部門長兼最高財務責任者<br>平成24年6月 当社代表取締役常務取締役 経営管理部門長兼最高財務責任者<br>平成26年4月 当社代表取締役常務取締役 財務経理部門長兼最高財務責任者<br>兼事業管理部門長<br>平成26年6月 三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役、現在に至る<br>平成26年10月 当社代表取締役常務取締役 最高財務責任者兼財務経理管掌兼<br>事業管理管掌<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役会長、現在に至る<br>平成27年4月 当社代表取締役常務取締役 不動産事業管掌、現在に至る<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役、現<br>在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫ロジスティクス株式会社取締役<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役会長<br>三井倉庫サプライチェーンソリューション株式会社取締役 | 44,000株        |
| 4         | なか や ゆき ひろ<br>中 谷 幸 裕<br>(昭和24年7月25日) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成20年4月 当社執行役員（人事、リスク管理担当）<br>平成22年4月 当社執行役員 企業管理部門長<br>平成23年1月 当社執行役員 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成23年6月 当社常務取締役 企業管理部門長兼コンプライアンス責任者<br>平成24年6月 当社代表取締役常務取締役 企業管理部門長兼コンプライア<br>ンス責任者<br>平成26年10月 当社代表取締役常務取締役 コンプライアンス責任者兼企業管<br>理管掌、現在に至る<br>三井倉庫株式会社取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社取締役                                                                                                                                                                                                                                                        | 27,000株        |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                              | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び<br>担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5         | なか やま のぶ おか<br>中山 信 夫<br>(昭和25年9月1日)<br>※  | 昭和50年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>平成19年4月 当社入社<br>平成22年4月 当社企業管理部門リスク管理部長<br>平成25年4月 当社執行役員 財務経理担当<br>平成27年4月 当社上級執行役員 最高財務責任者兼財務経理管掌                                                                                                                                                                                    | 2,000株         |
| 6         | お がわ りょう じ<br>小 川 良 司<br>(昭和30年6月11日)      | 昭和54年4月 当社入社<br>平成23年1月 当社執行役員 航空事業部門長<br>平成24年4月 当社執行役員 ロジスティクスシステム部門長<br>平成25年4月 当社執行役員 総務人事法務担当<br>平成26年4月 当社上級執行役員 総務人事部門長<br>平成26年6月 当社取締役上級執行役員 総務人事部門長<br>平成26年10月 当社取締役上級執行役員 総務人事連結企業管掌、現在に至る<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director、<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>MITSUI-SOKO INTERNATIONAL PTE LTD Director | 29,000株        |
| 7         | こ が ひろ おみ<br>古 賀 博 文<br>(昭和33年8月15日)       | 昭和56年4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>平成23年4月 同行執行役員<br>平成25年4月 同行常務執行役員<br>平成26年5月 当社入社<br>平成26年6月 当社取締役 財務経理部門長補佐<br>平成26年10月 当社取締役上級執行役員 財務経理部門管掌役員補佐<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役、現在に至る<br>平成27年4月 当社取締役上級執行役員 企画事業開発広報管掌、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫ビジネストラスト株式会社取締役                                                           | 5,000株         |
| 8         | さ とう せい じ<br>佐 藤 誠 治<br>(昭和33年12月31日)<br>※ | 平成元年1月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行<br>平成22年4月 同行執行役員<br>平成25年4月 同行常務執行役員<br>平成27年5月 当社入社、現在に至る                                                                                                                                                                                                                                | 3,000株         |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および<br>担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9     | うちだかずなり<br>内田和成<br>(昭和26年10月31日) | 昭和49年4月 日本航空株式会社入社<br>昭和60年1月 ポストン コンサルティング グループ入社<br>平成12年6月 同社日本代表<br>平成17年1月 同社シニアヴァイスプレジデント<br>平成18年4月 学校法人早稲田大学商学学術院教授、現在に至る<br>平成24年2月 キューピー株式会社社外監査役<br>平成24年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>平成24年6月 ライフネット生命保険株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成24年8月 日本E R I 株式会社社外取締役<br>平成25年12月 E R I ホールディングス株式会社社外取締役、現在に至る<br>平成27年2月 キューピー株式会社社外取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>学校法人早稲田大学商学学術院教授<br>キューピー株式会社社外取締役<br>ライフネット生命保険株式会社社外取締役<br>E R I ホールディングス株式会社社外取締役 | 0株             |
| 10    | ふるほし まもる<br>古橋 衛<br>(昭和25年1月3日)  | 昭和48年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)入社<br>平成15年6月 同社常務役員<br>平成19年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部副本部長<br>平成21年6月 同社専務取締役 渉外・広報本部本部長<br>平成23年6月 同社取締役 専務役員<br>平成25年4月 同社取締役 東京地区代表<br>平成26年6月 同社エグゼクティブアドバイザー、現在に至る<br>平成26年6月 当社社外取締役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>トヨタ自動車株式会社エグゼクティブアドバイザー                                                                                                                                                                   | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 内田和成氏及び古橋 衛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 内田和成氏は、ポストン コンサルティング グループ日本代表を務められ、マーケティング戦略、新規事業戦略、グローバル戦略の策定及び支援プロジェクト等に多数関わり、現在は学校法人早稲田大学商学学術院教授として同分野を研究されており、その学識及び実務経験双方に基づく有意義な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 古橋 衛氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役を永年務められ、経営の監督並びに経営管理体制全般への、会社経営者としての豊富な経験を踏まえた幅広い識見による適切な助言の実績から、社外取締役として選任をお願いするものであります。

5. 内田和成氏は、平成24年6月28日開催の第164回定時株主総会で社外取締役を選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
6. 古橋 衛氏は、平成26年6月27日開催の第166回定時株主総会で社外取締役を選任され、その在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
内田和成氏及び古橋 衛氏は現在当社の社外取締役であり、当社は定款の定めるところにより、両氏との間で以下の責任限定契約を締結しております。両氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。  
社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千5百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
8. 当社は、内田和成氏及び古橋 衛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。
9. ※印は新任取締役候補者であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

現在の監査役4名のうち、常任常勤監査役 笹尾新一郎及び社外監査役 須藤 修は、本総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、「略歴、当社における地位および重要な兼職の状況」欄に記載の「当社」とは、三井倉庫ホールディングス株式会社（平成26年10月1日付変更前の商号は三井倉庫株式会社）を指します。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | みさお しんいちろう<br>笹尾新一郎<br>(昭和22年1月27日) | 昭和46年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役(総務人事担当) 総務部長<br>平成18年4月 当社常務取締役(総務・人事・リスク管理部門統括経営執行責任者兼コンプライアンス担当)<br>平成18年6月 当社代表取締役常務取締役(総務・人事・リスク管理部門統括経営執行責任者兼コンプライアンス担当)<br>平成21年4月 当社代表取締役専務取締役(総務・人事・リスク管理部門統括経営執行責任者兼コンプライアンス担当)<br>平成23年1月 当社代表取締役専務取締役(企業管理部門掌管)<br>平成23年6月 当社常任常勤監査役、現在に至る<br>平成26年10月 三井倉庫株式会社監査役、現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>三井倉庫株式会社監査役 | 38,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                  | 略歴、当社における地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | <p>須藤 修<br/>す どう おさむ 藤 修<br/>(昭和27年1月24日)</p> | <p>昭和55年4月 弁護士登録 東京八重洲法律事務所入所<br/>           昭和58年4月 東京八重洲法律事務所 パートナー<br/>           平成5年4月 あさひ法律事務所 創設 パートナー<br/>           平成11年6月 須藤・高井法律事務所開設 パートナー、現在に至る<br/>           平成17年9月 株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役、現在に至る<br/>           平成23年6月 当社社外監査役、現在に至る<br/>           平成24年6月 株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役、現在に至る<br/>           (重要な兼職の状況)<br/>           須藤・高井法律事務所 パートナー<br/>           株式会社バンダイナムコホールディングス 社外監査役<br/>           株式会社アコーディア・ゴルフ 社外取締役</p> | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 須藤 修氏は、社外監査役候補者であります。
3. 須藤 修氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、会社法等関連法規を専門とする弁護士として、その識見に基づく当社グループのガバナンスの健全性や透明性に関する有意義な助言の実績から、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 須藤 修氏は、平成23年6月29日開催の第163回定時株主総会で社外監査役に選任され、その在任期間は本総会最終の時をもって4年となります。
5. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
 須藤 修氏は現在当社の社外監査役であり、当社は定款の定めるところにより、同氏との間で以下の責任限定契約を締結しております。同氏が再選された場合は、同契約を継続する予定であります。  
 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がない場合には、金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う。
6. 当社は、須藤 修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再選された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

以上

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承頂きますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net/>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月24日（水曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使とさせていただきます。また、インターネット等によつて複数回議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な議決権行使とさせていただきます。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- ア. 画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

- (a)ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
- (b)PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader™ または、  
Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader™  
及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登  
録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされ  
ている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設  
定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール、プロキシサーバー及びセキュリ  
ティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考え  
られますので、その設定内容をご確認ください。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合  
わせください。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行  
使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都港区海岸三丁目22番23号  
MSCセンタービル

交 通 東京臨海新交通臨海線「ゆりかもめ」  
「芝浦ふ頭」駅下車（新橋駅より4駅目、所要時間7～8分）  
（芝浦ふ頭駅の改札を出て右側の階段をお降りください）

